

---

---

# 中世関東の災害記録としての年代記 — 『年代記配合抄』・『赤城神社年代記』 —

片桐 昭彦

(新潟大学人文学部、災害・復興科学研究所)

---

## 1. はじめに

本稿の目的は、関東で成立したと考えられる『年代記配合抄』と『赤城神社年代記』という年代記を史料学的に検討し、信憑性の高い記事を確認するとともに、両書に記される地震・水害などの自然災害関連の記事を紹介することにある。史料残存が少ない古代・中世の地方における地震などの自然災害を研究するためには年代記は不可欠である<sup>(1)</sup>。

年代記を歴史災害史料として研究に活用するためには、年代記の史料学的な検討・分析（史料批判）が欠かせないが、年代記には成立年代や作成者、作成目的など多種多様なものがあり、すべて一様に扱うことはできない。しかし、史料批判をふまえた上で、年代記から抽出できる信憑性が高い（あるいは信憑性がある可能性のある）記事として二つあげられる。

一つは、年代記の著者が同時代に経験・見聞したと考えられる記事である。年代記の成立と著者が生きていた時期、あるいは年代記を書き継いだ時期と書き継いだ者が生きた時期を明らかにできれば、少なくともその時期の記事は、著者や書き継ぎ者が経験・見聞した同時代史料として扱うことができることになる<sup>(2)</sup>。

もう一つは、他の年代記などを出典としない独自の記事である。例えば、近世後期に地方で成立した年代記の古代・中世の災害記事には、『倭漢皇統編年合運図』などのように当時すでに刊行され国内に流布した年代記や歴史書などの出版物を典拠としたものが多い。しかし、出典の不明な記事のなかには、寺社や地域に伝来したオリジナルの史料・情報を典拠とした記事が含まれる可能性があり、信憑性のある記事を確認するためには必要である。近年では歴史災害・歴史地震の研究に活用する視角から、年代記の出典に注目した研究が進められてきている<sup>(3)</sup>。

このように年代記から同時代史料と位置づけられる記事、または寺社・地域オリジナルの伝来史料・情報を典拠とする記事を抽出できれば、歴史災害の研究に活用できると言えよう。

そこで本稿では、関東で成立したと考えられる年代記の『年代記配合抄』・『赤城神社年代記』をとりあげ、史料学的に検討・分析し、それぞれの年代記が成立した時期と地域を確認するとともに、記述される中世（16世紀以前）の自然災害関連記事の信憑性について検討したい。

## 2. 『年代記配合抄』の成立と出典

『年代記配合抄』は、神代から寛永16年（1639）までの帝王編年の形式で始まる年代記である。静嘉堂文庫所蔵本と国立公文書館内閣文庫所蔵本という写本が2冊現存している。静嘉堂文庫本

は、近世後期の国学者中山信名（1787～1836）の旧蔵であり、内閣文庫本は、紀州藩付家老（紀伊国新宮城主）水野忠央（1814～65）の旧蔵である。両写本を比較すると、静嘉堂文庫本のほうが、原本の体裁や文言をそのまま変更・編集せずに書写している点において<sup>(4)</sup>、より原本に近い部分を残していると考えられる。また両写本は、欠損部や不可読部分が同じであることから、同じ原本を書写した（あるいは内閣文庫本は静嘉堂文庫本を書写した）と考えられる。よって本稿では静嘉堂文庫本を用いて検討する。

さて、『年代記配合抄』の成立については、両写本には奥書などはなく、成立年代や著者は未詳である。しかし、両本とも、寛永16年（1639）まで年次・干支は記されるが、具体的な記事は慶長8年（1603）までで終わっていることから、原本は近世初期に成立したと考えられる。内閣文庫本を収載した『北区史 資料編』の解説によれば、武蔵国の寺社関係の記述が多いことから武蔵国の寺僧により書き継がれたものと推測しており、鎌倉時代以降、関東の武家勢力に関する記事が多くみられ、室町・戦国時代に関しては武蔵国を中心として豊富な記述があり、他史料にはみられない貴重な記事も多く、とくに岩付太田氏に関する記事は注目される<sup>(5)</sup>。

したがって『年代記配合抄』は、近世初期には武蔵国辺りで成立した年代記であると考えられる。では、書き継ぎはいつ行われたのか。

書き継ぎの時期については、文中の文言や体裁から探るしかない。『年代記配合抄』は、前述のとおり歴代天皇の編年形式をとるため、代々の天皇の代数、院号・諱、在位年数が、その即位の年の上部の欄に記される。しかしそれが、「百四代 称光院」（～正長元年（1428）7月20日死去）以降、諱が記されなくなる。また、文正元年（1466）の上部に記載される「百六代 後土御門院」には諱のみならず在位年数も記されず、さらにその次の代以降の天皇については記載自体がなくなる。

この記載方法の違いや変化は、著者が何回か変わった可能性を示している。そして、少なくとも天皇の記載がなくなる前と後の一回は筆者の変更、書き継ぎが行われたと考えられる。その時期については、「後土御門院」と記載があるので同天皇が死去した明応9年（1500）9月28日以降に記されたことは間違いない。また次代の後柏原院の記載はないことを考えれば、後柏原天皇が死去する大永6年（1526）4月7日以前、すなわち明応9年から大永6年までの間には一回筆者が変更されて書き継がれたと言える。

したがって、『年代記配合抄』の原本は、少なくとも16世紀初め頃（第一4半世紀）には武蔵国辺りで一度まとめられ、その後17世紀初め頃までに書継ぎ、加筆がなされて成立した年代記と考えられる。15～16世紀の地震関連記事については、おおよそ同時代史料と見なすことができよう。

では、『年代記配合抄』における自然災害関連記事を以下にすべてあげる。

天平正暦元年（729）条	三月、亦雪三尺降、
弘仁9年（818）条	天下大疫、
斉衡3年（856）条	三月三日、大地振、東大寺大仏御頭落、
昌泰3年（900）条	富士山湧出已来千二百一年、庚申ハ廿一度目、
延喜14年（914）条	天下大病、
応和3年（963）条	四月、大地振、五月五日、大雨降、山ハ海トナリ石ハ砂トナル、
貞元元年（976）条	旱魃、地振、
永祚元年（989）条	大風吹、芝ヲ卷、
長徳元年（995）条	依大疫万民死、
寛仁2年（1018）条	大風、大水、万民餓死ス、
長元7年（1034）条	三月十日、大風吹、同永祚、

長久 2 年 (1041) 条 十一月廿二日、大地振、  
 延久 2 年 (1070) 条 十月、大地振、東大寺ノ鐘振落、  
 承暦元年 (1077) 条 大炎旱、  
 永保 3 年 (1083) 条 四月八日、筑前高良ノ宮ニ大雪降、  
 寛治 3 年 (1089) 条 四月廿五日、鹿嶋大雪降、  
 永長元年 (1096) 条 富士山嶽崩、  
 長治 2 年 (1105) 条 北陸道ニ紅ノ雪降、消モ紅也、  
 天永元年 (1110) 条 彗星東ニ現ス、大供 (洪) 水、大飢饉、  
 天治 2 年 (1125) 条 二月一日、大地振、八度、  
 仁平元年 (1151) 条 四月二日、霜降、如雪、  
 養和元年 (1181) 条 大飢饉、於京ノ九条、四月五月ニ四万二千八百人餓死ス、況ヤ余所ニ、  
 建久元年 (1190) 条 庚戌春比、大地振、毎日二卅度ツ、振事廿日計、其後毎日四五度ツ、  
 又廿日計振也、  
 文永 5 年 (1268) 条 五月十三日、大雪降、  
 貞治 4 年 (1365) 条 八月五日、大風吹、  
 貞治 5 年 (1366) 条 八月廿一日、長一寸霰降、  
 応永 17 年 (1410) 条 下野那須ノ地獄湧出ス、  
 応永 28 年 (1421) 条 八月十五日夜ニ大風吹、  
 応永 34 年 (1427) 条 八月五日、大雨降、大水入、  
 永享 10 年 (1438) 条 八月十四日、大風吹、  
 享徳 2 年 (1453) 条 十二月十二日、大地振、 ※享徳 3 年 (1454) の誤り <sup>(6)</sup>  
 長祿 2 年 (1458) 条 大旱魃、人死、  
 寛正 4 年 (1463) 条 正月廿二日夜戌時、天如大鼓音ノ鳴物スル、又光物飛也、  
 文明 4 年 (1472) 条 六月十七日、旱魃、大雨降、  
 文明 5 年 (1473) 条 春ノ比、万人餓死ス、  
 文明 8 年 (1476) 条 六月十九日、大地振、慈恩寺観音数日振キ玉フ、  
 明応 7 年 (1498) 条 大地半時計海辺地振、ヤメハ坤方ニテ太鼓ヲ如打、  
 明応 9 年 (1500) 条 六月ノ始ニ大水入ル、武州入間川、羽根倉ノ橋此時絶、  
 文亀元年 (1501) 条 大日早、  
 文亀 2 年 (1502) 条 春ノ比、大飢饉入万民死、  
 永正 2 年 (1505) 条 依大疫ニ万民死、同大飢饉、村此時絶、  
 永正 8 年 (1511) 条 八月八日、大風吹、  
 永正 13 年 (1516) 条 十二月、大雪降、入間川渡、  
 永正 14 年 (1517) 条 七月十三日、大風吹、  
 永正 15 年 (1518) 条 大飢饉、春粃三枘買、万民餓死、  
 天文 9 年 (1540) 条 八月十一日、大風吹、  
 天文 24 年 (1555) 条 瀧若成悪霊ト、五月、三十日間相州小田原計大地振、故ニ豆州奉崇  
 瀧若権現、  
 永祿 4 年 (1561) 条 天下大疫、  
 永祿 5 年 (1562) 条 依大乱大疫ニ、大飢饉、  
 永祿 6 年 (1563) 条 七月廿五日、大洪水故飢饉入、万民死、  
 永祿 7 年 (1564) 条 尾短頭長色薄赤鼠多出生メ、田畠ヲ作物悉喫、或枯木大木根ヲ枯シ、

	或武蔵野迄屈クツカエス、
永禄 8 年 (1565) 条	寒立メ作物ニ実不入、木綿不咲、
永禄 9 年 (1566) 条	飢饉入、万民死、
永禄 11 年 (1568) 条	六月廿四日、大水入、
元龜 2 年 (1571) 条	八月廿二日ノ夜、大風吹、家悉破、大木枯木皆吹折、
天正 4 年 (1576) 条	十一月十二日、伊豆ハシマ震動ス、
天正 7 年 (1579) 条	五月六日ニ時大豆ノ勢ナル霰降、清戸ト六所ノ間ニ降、同六月五日ヨリ雨降、大洪水出ル、亥ノ年ノ水三尺計低シ、
天正 10 年 (1582) 条	壬午三月十五日ノ夜、エソノ国ニ火ノ雨降ル、人民死ス、
天正 13 年 (1585) 条	大地震、
天正 14 年 (1586) 条	丙戌三月朔日申ノ刻、梅ノ勢ナル氷如覆降、日ノ中チ不消、
慶長元年 (1596) 条	大地震、壬七月十二日夜ノ半、京・伏見家破損、数万人死、

以上である。これらの記事を一覧してみると、13～14 世紀の自然災害関連記事が 3 件しか見られない。この点は『年代記配合抄』の出典が一貫したものではなく、12 世紀以前の記事と 15 世紀以降の記事とで別の異なるものであることを示していると言えよう。

では、上記の記事の出典について検討するため、まず 12 世紀以前の記事と共通する記事を有する他の年代記の記事を示したのが次頁の表である。表に掲げた『常光寺王代記并年代記』<sup>(7)</sup>、『和漢合運図』東大寺図書館所蔵本<sup>(8)</sup>、『皇年代記』龍谷大学図書館所蔵本<sup>(9)</sup>、『重撰倭漢皇統編年合運図』(慶長 5 年版)<sup>(10)</sup> は、いずれも中世後期から近世初期にかけて成立した年代記である。表をみると、他の年代記 4 つの記事と共通する記事はそれぞれ 3、4 件のみであり、互いに同一の祖本を用いていないことは明らかである。その一方で、『常光寺王代記并年代記』の共通する記事の「天下大疫」(表 No. 2)、「東大寺大佛頭落地」(No. 3)、「卷芝」(No. 9)、『和漢合運図』の「北陸道紅雪一尺五寸降」(No. 19)、『皇年代記』の「大疫流行」(No. 10)、「大地震、東大寺鐘鉞絶」(No. 14)、『重撰倭漢皇統編年合運図』の「北地降紅雪」(No. 19)、「四五両月、大飢、洛中死者四万二千四百余」(No. 23) は、文言もほぼ同じであり、出典とした文献が同じであると考えられる。

しかし、いずれにしても、12 世紀以前の自然災害関連記事の出典は一つではなく、複数の文献を用いたとみられる。また、他の年代記や史料と共通しない記事については、『年代記配合抄』独自の記事である可能性もある。

では、次に 15 世紀以降の記事について検討してみると、出典を同じくするような共通する記事をもつ年代記や文献などをほとんど確認できない。この点は、前述したように『年代記配合抄』の原本が、少なくとも 16 世紀初め頃に一度まとめられたことと関係していよう。

15 世紀以降の災害関連記事をみると、文明 8 年 (1476) 条の「慈恩寺」(現埼玉県さいたま市岩槻区)、明応 9 年 (1500) 条の「羽根倉ノ橋」(現さいたま市桜区・志木市間)、天正 7 年 (1579) 条の「清戸」(現東京都清瀬市)、「六所」(現同府中市、六所宮＝大國魂神社所在)のように、武蔵国の東部から中央部にかけての地域における特定の具体的な地名や寺院の名が記されるようになる。前述のとおり『年代記配合抄』の政治事件の記事には岩付太田氏に関連するものが多いが、これらの地域は太田氏が拠点とした岩付(現さいたま市岩槻区)近辺の地域である。当該地域の居住者またはよく知る者が、15 世紀後半以降の記事を記したことを想定できよう。

したがって、以上の検討から、少なくとも『年代記配合抄』に記載される 15 世紀半ば以降の自然災害関連記事については、ほぼ同時代史料であるとともに、他の史料を出典としない地域オリジナルの史料や伝来情報に基づく記事であると考えられ、信憑性が高いと言えよう。

表 『年代記配合抄』の12世紀以前の自然災害関連記事と共通する記事を有する年代記

No.	年月日	西暦	年代記配合抄	常光寺王代記并年代記	和漢合運図 (東大寺図書館所蔵)	皇年代記 (龍谷大学図書館所蔵)	重撰倭漢皇統編年合運図 (慶長5年版)
1	天平元年3月	729年	三月、亦雪三尺降				
2	弘仁9年春	818年	天下大疫	春、天下大疫			
3	斉衡3年3月	856年	三月三日、大地震、東大寺大佛御頭落	三月八日、大地震、東大寺大佛頭落地		三月、地震	三月、大地震
4	昌泰3年	900年	富士山湧出已来千二百一年、庚申ハ廿一度目				
5	延喜14年	914年	天下大病				
6	応和3年4月	963年	四月、大地震				
7	応和3年5月5日	963年5月30日	五月五日、大雨降、山ハ海トナリ石ハ砂トナル				
8	貞元元年	976年	旱魃、地震				
9	永祿元年8月13日	989年9月15日	大風吹、芝ヲ巻	八月十三夜、大風、戌時巻芝也	大風、八月十三日		同(8月)十三、大風、洪水
10	長徳元年	995年	依大疫万民死			今年大疫流行	
11	寛仁2年	1018年	大風、大水、万民餓死ス	大旱			
12	長元7年3月10日	1034年4月1日	三月十日、大風吹、同永祿				
13	長久2年11月22日	1041年12月17日	十一月廿二日、大地震				
14	延久2年10月20日	1070年11月25日	十月、大地震、東大寺ノ鐘振落			十月、大地震、東大寺鐘絶、堂塔壞損	
15	承暦元年	1077年	大炎旱		旱魃、痘瘡		
16	永保3年4月8日	1083年4月27日	四月八日、筑前高良ノ宮ニ大雪降				
17	寛治3年4月25日	1089年6月6日	四月廿五日、鹿島大雪降				
18	永長元年	1096年	富士山嶽崩				
19	長治2年6月2日	1105年7月14日	北陸道ニ紅ノ雪降、消モ紅也		北陸道紅雪一尺五寸降		六二、北地降紅雪、五寸許
20	天永元年	1110年	警星東ニ現ス、大洪水、大飢饉				
21	天治2年2月1日	1125年3月7日	二月一日、大地震、八度				
22	仁平元年4月2日	1151年4月20日	四月二日、霜降、如雪				
23	養和元年	1181年	大飢饉、於京九条、四月五 月、四万二千八百人餓死ス、 況ヤ余所				(壽永2) 去年四五両月、大 飢、洛中死者四万二千四百 余
24	建久元年春	1190年	庚戌春比、大地震、毎日二 卅度ツ、振事廿日計、其後 毎日四五度ツ、又廿日計振 也				

### 3. 『赤城神社年代記』の成立と出典

『赤城神社年代記』は、上野国勢多郡（現群馬県前橋市）の赤城神社の宮司家に伝来した近世後期にまとめられた年代記であり、奈良原本と真隅田（増田）本の2系統ある<sup>(11)</sup>。

奈良原本には2本あり、1本（A）は貞和元年（1345）から明治5年（1872）まで記事のあるもの<sup>(12)</sup>、もう1本（B）は同じく貞和元年から明治4年までの記事、および明治41年から同44年までの記事が加筆されるもの<sup>(13)</sup>である。前者Aは、天保3年（1832）9月に真隅田家に残る年代記を書写・編集し、天保3年以降の記事を加筆したものであり、現在原本は不明とされるが、東京大学史料編纂所に写真帳が所蔵されている<sup>(14)</sup>。

一方、真隅田本は2冊ある<sup>(15)</sup>。第1冊は、外題が「年代記録」と直書され、文治元年（1185）から康永3年（1344）まで記事のあるものであり、表紙裏の注記によれば、天保3年9月に真隅田成智が著したことがわかる。第2冊は、外題は「年代記録全」、内題は「中古年代記」と直書され、応永元年（1394）から天保3年まで記事のあるものであり、内題下部の注記には「奈良原家止此方両家ノ記録合卷書写也、尤此帳神主成置代始」とあり、真隅田・奈良原両家に残る記録類を照合しながら書写したものであることがわかる。

また、第1冊の表紙裏には「往古年代録ト云物在、承久ヨリ書記ス、墨又朱・用紙悪、古代記故分明ニ難処多シ、依而成者壮年頃古記ヲ書ス時、古記多シテ不分処ヲ捨テ、応永以来ヲ写ス、其書尚不猥雑ト云共、前後混同多故ニ亦天保之始ニ至テ見古ニ惑イヲ恐テ書写之」「時ニ天保三壬辰歲次九月中旬上毛野君倍彦五十二世中務少輔昔朝臣成智記」と注記される。これによれば、第1冊は、天保3年9月に真隅田家に伝来する「往古年代録」から書写したものであること、そして、「往古年代録」は承久年間（1219～）から叙述されるが、墨や料紙が悪く難読であったため、不明なところは順序を先へとばし、読みやすい応永年間以降（1394～）の記録について奈良原家の記録も参照しながら書写したとされる。すなわち応永年間以降の記事のある第2冊は、第1冊に先行して作られたことになる。

したがって、真隅田本は2冊とも近世後期に真隅田家の者により著されたものであるが、赤城神社に伝来した「往古年代録」という記録類から読むことのできる記事を抜粋し、奈良原家の「記録」も参照しながら書写したものである。また、奈良原本も真隅田家の年代記をもとに書写・編集しており、真隅田・奈良原両家は伝来する記録を相互に照合・確認して作成したことがわかる。

ここで重要な点は、真隅田本が同家に伝来する「往古年代録」の記述を典拠に書写していたことである。真隅田本と奈良原本の記事を比較してみると、奈良原本の記事は、真隅田本第2冊の記事がほぼ共通して載っているが、真隅田本第1冊の記事は載っていない。天保3年9月に奈良原本が編纂された際には、すでに存在した真隅田本第2冊を出典として用いられたが、同年月に作られた真隅田本第1冊は参照できなかつたと考えられる。すなわち、奈良原本の出典には、真隅田家の「往古年代録」を用いず、真隅田本第2冊のみ用いたことになる。真隅田本は、「往古年代録」を直接書写している点において、奈良原本よりも古い記録を出典に基づいていることになる。そこで本稿では、真隅田・奈良原両本のうち、より原本（原記録）に近い真隅田本をとりあげたい。

真隅田本が出典とした「往古年代録」は、管見のかぎり現存を確認できない。しかし、天保3年当時に墨や料紙が悪く難読になるほど劣化していたことを考慮すれば、成立は近世初期以前までさかのぼる可能性もあるのではなからうか。但し、真隅田本の宝暦13年（1763）条には「今上皇帝御即位、明宮様女帝ナリ」とあることから、この記事は後桜町（緋宮）が今上天皇であった宝暦12年（1762）から明和7年（1770）までの間<sup>(16)</sup>に記されたことがわかる。またこの記事は奈良原

本にはないことから、真隅田本が出典とした同家伝来の「往古年代録」などの記録が少なくともこの時期に著述された（あるいは書き継がれた）ことがうかがえる。

では、真隅田本の中世（16世紀以前）の自然災害記事を以下にすべて掲げる。建永元年条から永仁元年条までは1冊目の記事、応永23年条以降は2冊目の記事である。

〈第1冊〉

建永元年（1206）条	今年秋、相模・武蔵大風、
建保5年（1217）条	今年秋、相模・武蔵・伊豆南海浜大風雨、別而鎌倉宮社堂塔人家ヲ倒ス、
承久2年（1220）条	今年、相模海辺大風雨、
寛喜2年（1230）条	今年、関八州川々大洪水、人家流、人馬多失、
寛喜3年（1231）条	去年ヨリ今年迄諸国饑饉、
延応元年（1239）条	今年、相模鎌倉大地震、其外海辺ハユル、
建長3年（1251）条	当於呂嶽、春ヨリ焼ケ始メ、四月十九日焼出、石砂ヲフラス事夥シケレ共、当所ハ無難ナリ、今赤石平是ナリ、
正嘉元年（1257）条	今年、鎌倉大地震、人馬多失、
文永6年（1269）条	今年二月、天変在リ、
永仁元年（1293）条	今年、相模鎌倉中大地震、人家倒、人多死、

〈第2冊〉

応永23年（1416）条	正月九日、此山焼、雷火ナリ、
応永27年（1420）条	七月十日、大風夜吹、十二日夜、洪水、
応永29年（1422）条	四月八日、大雪降、三尺余、
正長元年（1428）条	六月、洪水、温病ハヤル、人多ク死ス、
康正元年（1455）条	十一月廿三日夜、地震半時、 ※享徳3年（1454）の誤り
文明元年（1469）条	八月四日、大風、
文明6年（1474）条	大旱魃、イ子アシ、
文明7年（1475）条	大キカツ、人民多死、
文明14年（1482）条	八月一日、洪水、
明応5年（1496）条	九月十九日、大水、
明応7年（1498）条	八月廿六日、地震、巳時、
永正9年（1512）条	疱瘡流行、小兒多死、
永正10年（1513）条	八月八日夜、大風、
永正14年（1518）条	十二月十五日、大雪降、五尺余、
天文4年（1535）条	八月十二日、大風吹、
天文9年（1540）条	八月十一日酉刻ヨリ子剋迄大風吹、比企岩殿御堂吹破、
天文19年（1550）条	三月廿四日ヨリ七箇間、霞懸リ白土降ル—是信州浅間焼ケナランカ、同八月、大水、人家ニ入、
永禄8年（1565）条	此年五月廿四日ヨリ雨降始テ、九月迄三日トモ不照日、五穀不熟、当山シノ、実生ス、
天正2年（1574）条	八月九日、霜降、五穀不熟而一本モ三夜沢家内ニ不入、
天正5年（1577）条	四月従一日十五日迄、又五月一日迄、震動スル、
天正12年（1584）条	正月、大地震、七月廿九日、湯沢水出、大胡城下人馬死二百人余、

天正 14 年 (1586) 条	三月、大地震、十日ヨリ十五日迄、一日ニ二度ツヽユル、
天正 19 年 (1591) 条	三月一日、大雪フル、同八日、雪フル、
慶長元年 (1596) 条	六月廿一日、大水出、四月五日、大雪フル、同壬七月十二日夜ヨリ大地震、五十日ホトユリ、都方ニテハ二万人ホト死ト云、
慶長 2 年 (1597) 条	三月一日ノ夜、信州浅間山焼出、石砂降、同四月八日、参詣人千人程死ト云、

以上である。上記の記事の出典について検討してみたい。

真隅田本第 1 冊の記事については、すでに峰岸純夫氏が建長 3 年 (1251) 条を取り上げて言及している<sup>(17)</sup>。峰岸氏は、建長 3 年 4 月に赤城神社が鎮座する「於呂嶽」(荒山)が噴火したという記事は、『吾妻鏡』の同年 4 月 26 日条の「上野国赤木嶽焼」の記事を確実に裏づけるものとして評価する。但し、厳密な史料学的な検討をふまえたものではないので、あらためて検討が必要である。

建長 3 年の「当於呂嶽、春ヨリ焼ケ始メ、四月十九日焼出、石砂ヲフラス事夥シケレ共、当所ハ無難ナリ、今赤石平是ナリ」という記事は、前述の吾妻鏡に比べ記述は具体的であり、他の史料にも関連記事は見えないことから、神社伝来の記録である可能性が高い。

また末尾の「今赤石平是ナリ」は明らかに後世の付記説明である。天文 19 年 (1550) 条の「霞懸り白土降ル」にも「是信州浅間焼ケナランカ」という同じような付記説明がある。この付記説明は、奈良原本には見えないことから、真隅田本独自の付記説明である。つまり、これらの付記説明は、「往古年代録」の記事を書写した際に加筆したものであり、換言すれば、付加説明部分以外は「往古年代録」をそのまま書写したオリジナル記事であると考えられよう。

では、あらためて真隅田本の中世の災害関連記事の出典について検討するため、まず鎌倉期の記事が載る第 1 冊をとりあげる。記事の文言に着目すると、建永元年 (1206) 条の「相模・武蔵」、建保 5 年 (1217) 条の「相模・武蔵・伊豆南海浜」、承久 2 年 (1220) 条の「相模海辺」、延応元年 (1239) 条「相模鎌倉」、正嘉元年 (1257) 条の「鎌倉」、永仁元年 (1293) 条の「相模鎌倉」のように他国の災害記事がある。この 5 件の記事について近世に出版された歴史書や年代記等を出典としているかどうかを確認する。

慶長 10 年 (1605) 3 月に京都伏見で出版されて以降随時刊行された『新刊吾妻鏡 (東鑑)』<sup>(18)</sup>には、建永元年 8 月条に「十六日乙丑、晴、将軍家御出、流鏑馬最中暴風甚雨」、建保 5 年 9 月条に「四日戊寅雨降、午刻大風、御所東西廊已下、鎌倉中舎屋大略顛倒」、承久 2 年 7 月条に「晦日丁巳、自去夜半雨降、辰刻風雨尤甚、鎌倉中人家或為風顛倒、或依水流失、同講辺ト居之輩多死亡、近来無比類云々」と記され、延応元年には 3 月 9 日・16 日に「大地震」、4 月 13・28・29・30 日、5 月 1・3・4・5・7 日に「地震」が発生したことが記され、正嘉元年 8 月条に「廿三日乙巳、時戌刻大地震、有音、神社仏閣一字而無金山岳頽崩人屋顛倒、築地皆悉破損、所所地裂水涌出中下馬橋辺地裂破、自其中火災燃出色青云々」と記述される。このように『新刊吾妻鏡』には共通した内容の記事がみられ、用いる語句や表現などは異なるが、とくに相模や鎌倉の記事については参照した可能性を否定できない。

また、近世に出版され流布した『倭漢皇統編年合運図』の記事には、ほとんど共通した記事はないが、永仁元年 (正応 6 年) 条には「四月、大地震、鎌倉中死者一万余人」と記され、文言は異なるが共通している。但し、この年の記事については、中世後期に成立した『武家年代記』裏書には「四十三丁刻、大地振、山頽人屋顛倒、死人二万三千卅四人云々、関東分也、大慈寺顛倒云々、同日建長寺炎上」、『鎌倉大日記』生田本には「四十三卯剋、大地震、建長寺依震顛倒、剩一寺焼亡」、同彰考館本には「四月十二日大地震、建長寺依地震顛倒、剩一寺焼」と記されるように<sup>(19)</sup>、中世



において他の文献を参照できた可能性がある。

したがって、真隅田本第1冊における他国の災害記事については、他の文献などを典拠または参照とした可能性がある。しかし、逆に言えば、前述した「於呂嶽」噴火の記事や特定の国名・地名の記されない記事については、赤城神社の地元独自の記事である可能性があると言えよう。

つづいて真隅田本第2冊の災害関連記事の出典について確認してみる。まず『倭漢皇統編年合運図』の記事とはほとんど共通しておらず、同文言の記事はない。その点では、前述した第1冊の永仁元年条の記事もやはり『倭漢皇統編年合運図』が出典ではないように思われる。そして、管見のかぎり、中世に成立したと考えられる他の年代記、例えば京都で成立した『皇年代記』<sup>(20)</sup>や『三國一覽合運図』<sup>(21)</sup>だけでなく、関東で成立した前述の『武家年代記』・『鎌倉大日記』などの記事ともほとんど共通点がみられない。

また、第2冊の記事は、第1冊の記事と比べてほとんど他国の名が記されないことから、赤城神社の地域独自のものである可能性が高いのではなかろうか。

例えば、康正元年(1453)条「十一月廿三日夜、地震半時」については、康正元年条の干支が前年の享徳3年(1454)と同じ「甲戌」であること<sup>(22)</sup>、そして、その後に「十二月廿七日、於鎌倉、上杉右京亮憲忠卒」という享徳3年の上杉憲忠謀殺事件の記事が続けて記されることから、享徳3年の写し誤りであることが明らかである。この享徳3年の地震は、他の史料や年代記にも記されるよく知られた地震であるが<sup>(23)</sup>、真隅田本には地震が「半時」(約1時間)震動したことが記され、他の史料・年代記にはみられない独自情報のある記事である。また、明応7年条の8月26日という日付は25日の写し誤りと考えられ、同年8月25日の地震も明応地震として他の多くの史料にみられる地震であるが、真隅田本には「巳時」という、他の史料・年代記にはみられない時間帯が記されている。

以上のように検討した結果、『赤城神社年代記』真隅田本は、同家伝来の「往古年代録」を書写した上で加筆して成立した独自の出典に基づいた年代記であると言えよう。但し、赤城神社所在の上野国以外の他国の名や地名が記される記事については、何らかの出典や外部からの情報に拠っている可能性は否定できない。その一方、他国の名や地名が付されない記事、および真隅田本第2冊に記されるおおよそ15世紀以降の記事については、赤城神社の地元地域に伝来したオリジナル情報に基づくという点で信憑性があると言えよう。

#### 4. おわりに

本稿では、関東で成立した年代記である『年代記配合抄』・『赤城神社年代記』をとりあげ、史料学的に検討・分析し、それぞれの年代記が成立した時期と地域を確認するとともに、記述される中世以前の自然災害関連記事の信憑性について検討した。

その結果、以下の点を明らかにした。『年代記配合抄』については、その原本は16世紀初め頃には武蔵国の東部から中央部にかけての地域で一度まとめられ、その後17世紀初め頃までに加筆がなされて成立した年代記であること、その点において少なくとも15世紀半ば以降の自然災害関連記事はほぼ同時代史料と考えられ信憑性が高いということである。

『赤城神社年代記』真隅田本については、同家伝来の「往古年代録」という独自の出典に拠って編集して成立した年代記であること、その点において少なくとも他国以外の記事、およびおおよそ15世紀以降の記事については赤城神社ないし地元地域に伝来したオリジナル情報に基づくという点で信憑性があるということである。

したがって、『年代記配合抄』と『赤城神社年代記』の中世以前の自然災害関連記事を比較して

みると、ほとんどは共通しておらず、それぞれが寺社や地域の独自の伝来史料・情報に基づいて成立したことがわかる。

しかし、にもかかわらず、明応7年(1498)の地震記事と天文9年(1540)8月11日の大風記事については、文言は異なるが共通して記されている。このことは、明応7年の地震と天文9年の大風は、武蔵国と上野国をまたぎ広域にわたって影響や記憶を残すような災害であったことを示していると言える<sup>(24)</sup>。

#### 註

- (1) 田良島哲「地震史料データベース化における史料学的課題—中世の年代記を中心に—」(『月刊地球』317号、2005年)、矢田俊文「中世後期の地震と年代記」(『東北中世史研究会会報』22号、2012年)、峰岸純夫「中世災害と戦乱」(埼玉県立嵐山史跡の博物館編『シンポジウム災害からみた中世社会資料集』地域に遺る文化財を活用した地域振興事業実行委員会、2013年)、片桐昭彦「明応関東地震と年代記—『鎌倉大日記』と『勝山記』—」(『災害・復興と資料』第10号、2018年)など。
- (2) 年代記から同時代史料を抽出し歴史災害研究に活用する研究としては、片桐昭彦「明応四年の地震と『鎌倉大日記』」(『新潟史学』72号、2014年)、同「災害記録としての『常光寺王代記并年代記』」(『災害・復興と資料』第12号、2020年)、同「中世の災害記録としての『三国一覧合運図』写本—東山文庫本・龍谷大学本、および『大唐日本王代年代記』の史料学的検討—」(『災害・復興と資料』13号、2021年)などがある。
- (3) 矢田俊文「既刊地震史料集の校訂の諸問題」(同『地震と中世の流通』高志書院、2010年、初出2005年)、同『中世の巨大地震』(吉川弘文館、2009年)、同前掲註(1)「中世後期の地震と年代記」、片桐昭彦「和漢年代記の改訂・増補と地震記事—『和漢皇統編年合運図』を中心に—」(『歴史地震』34号、2019年)、同「近世後期に成立した年代記における古代・中世の地震記事の出典」(『災害・復興と資料』14号、2022年)、水野嶺「年代記にみる中世南九州の災害—災害研究における年代記試論—」(『國學院雑誌』122巻11号、2021年)など。
- (4) 静嘉堂文庫本では、虫食などの欠損部の形状を描き写したり、人名の誤り(例えば「武田大膳大夫玄信」「松長弾正」「葉柴筑前守」など)をそのまま書写している。それに対して内閣文庫本は、欠損部は「□」と記し、人名は「武田大膳大夫晴信」「松永弾正」「羽柴筑前守」のように修正している。
- (5) 北区史編纂調査会編『北区史 資料編』古代中世2(東京都北区、1995年)。
- (6) 享徳2年(1453)12月12日の記事は享徳2年の欄に記されるが、同年の欄には続けて「十二月廿七日、上杉右京亮、御所ニテ被誅」と記される。この記事は、享徳の乱の発端となった享徳3年12月27日の鎌倉公方足利成氏による関東管領上杉憲忠謀殺事件のことであり、地震記事とともに享徳3年の欄に書写すべきところを1年誤ったとみられる。行谷佑一・矢田俊文「古代・中世における月日が同じで年が一年異なる地震記録について」(『月刊地球』44巻10号、2022年)においても、年代記などの史料に前後1年の書写の誤りはよくみられることが明らかにされている。なお、峰岸純夫氏は上杉憲忠謀殺事件発生の背景には、その前の11月23日と12月10日に発生した大地震の影響があったとしており、政治史においても重要な指摘である(同『享徳の乱』講談社、2017年)。12月10日の典拠は『鎌倉大日記』彰考館本であり、ほぼ同時代史料として信頼がおける(片桐前掲註(2)論文「明応四年の地震と『鎌倉大日記』」)。しかし、『鎌倉大日記』彰考館本も『年代記配合抄』と同様に写本であるので書き誤りの可能性は否定できない。いずれにしても12月10日ないし12日(あるいは10日・12日それぞれ)に地震が発生したと考えられる。
- (7) 前掲註(2)片桐昭彦「災害記録としての『常光寺王代記并年代記』」参照のこと。
- (8) 東京大学史料編纂所所蔵写真帳「東大寺図書館所蔵記録聖教類(雑部)」(請求番号:6115-102)。
- (9) 龍谷大学仏教文化研究所編『龍谷大学善本叢書19皇年代記』(同朋舎、1999年)。
- (10) 国立国会図書館所蔵(請求番号:WA7-12)。
- (11) 丸山知良「(解題)赤城神社年代記(増田家蔵)」(五来重編『修験道史料集I東日本篇』名著出版、1983年)。

峰岸純夫「中世における赤城山於呂嶽（荒山）の噴火と富士浅間信仰」（同編『日本中世史の再発見』吉川弘文館、2003年）など。

- (12) 宮城村誌編集委員会編『宮城村誌』（宮城村役場、1973年）に翻刻が記載される。
- (13) 財団法人神道大系編纂会編、西垣晴次ほか校註『神道大系 神社編25上野・下野国』（精興社、1992年）に大部分の翻刻が記載される。
- (14) 東京大学史料編纂所所蔵写真帳「赤城神社文書甲」（請求記号：6171.33-8）。
- (15) 東京大学史料編纂所所蔵写真帳「赤城神社文書乙」（請求記号：6171.33-8）。
- (16) 後桜町天皇の即位は宝暦12年であるので、一年写し誤ったと考えられる。
- (17) 前掲註（11）峰岸純夫「中世における赤城山於呂嶽（荒山）の噴火と富士浅間信仰」。
- (18) 国立公文書館所蔵『新刊吾妻鏡』全26冊（慶長10年版、富春堂）。
- (19) 竹内理三編『増補續史料大成第51巻 鎌倉年代記・裏書 武家年代記・裏書 鎌倉大日記』（臨川書店、1979年）、神奈川県企画調査部県史編集室編『神奈川県史編集資料集第4集 鎌倉大日記』（神奈川県、1972年）、『鎌倉大日記』については前掲註（2）片桐昭彦「明応四年の地震と『鎌倉大日記』」参照のこと。
- (20) 前掲註（9）『龍谷大学善本叢書19皇年代記』。
- (21) 前掲註（2）片桐昭彦「中世の災害記録としての『三国一覽合運図』写本一東山文庫本・龍谷大学本、および『大唐日本王代年代記』の史料学的検討一」参照。
- (22) 行谷佑一・矢田俊文「史料に記録された中世における東日本太平洋岸の津波」（『地震』第2輯66巻、2014年）。
- (23) 前掲註（6）、および前掲註（22）行谷佑一・矢田俊文論文参照のこと。
- (24) 『赤城神社年代記』の天文9年の記事には、武蔵国の「比企岩殿御堂」（現埼玉県東松山市、岩殿山正法寺）が大風被害をうけたことが記される。

#### [付記]

査読者からは有益なご意見や貴重な情報をいただき、本論文が改善されるとともに、新たな課題を得ることができました。感謝申し上げます。

本研究は、JSPS科研費19K00950の助成、および文部科学省による「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画（第2次）」の支援をうけた成果の一部である。